

# マスク着用について

鶴ヶ島自動車教習所をご利用する皆様へ

**一人ひとりの判断を尊重しましょう。**

厚生労働省より、令和5年5月7日をもって、感染症法における新型インフルエンザ等感染症には該当しないものとし、5月8日以降は5類感染症とすることが決まりました。それを受け、当教習所でも施設利用時のマスク着用につきまして、下記のとおりとさせていただきますので、ご確認ください。

## **令和5年5月8日以降**

**「マスク着用は個人の判断が基本となります。」**

ご高齢の方及び基礎疾患を持っている方は、新型コロナに感染した時に重症化のリスクがあります。特にご高齢の方と一定の距離を確保できない場合や会話をする場合には、マスクの着用や距離をとる等のご配慮をお願いいたします。また、重症化リスクのある方は、マスクを着用しての施設のご利用をお勧めいたします。

※引き続き、乗車時にはマスク着用にご協力ください。

※引き続き、体調が悪い時の施設のご利用・マスクを外しての大声での会話をお控えいただくなど、感染対策にご協力ください。

※感染が拡大しているときには、一時的にマスクの着用をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

